

No.201

2025
令和7年

3/15

広報

習志野市営ガス 水道 下水道

あじさい



習志野市企業局

CONTENTS

- 2 お引越しの時は、忘れずにガス・水道・下水道の手続きをお願いします
- 3 料金のお支払いは口座振替をお勧めします
- 3 正しい検針ができるようご協力をお願いします
- 4～5 令和7年4月から水道料金を改定します
- 6 皆さまの疑問にお答えします！
- 6 貯水槽水道の衛生管理されていますか？
- 7 インフォメーション
- 7 あじさいパズル
- 8 新しいマンホールカードができました！／下水道豆知識

これからも安全・安心な水道水をお届けします
～ 令和7年4月から水道料金を改定します ～

維持管理・点検

老朽化・地震対策



習志野市

水道料金改定の詳細については、4～5ページをご覧ください。

お引越し

の時は、忘れずに

ガス・水道・下水道の手続きをお願いします

例年3月から4月は、大変混雑します。お早めにご連絡をお願いします。



ガス・水道・下水道の使用中止

○習志野市企業局 料金センターまでお電話ください。

☎047-475-3320

〔 営業時間 午前8時30分から午後5時まで
定休日 土曜・日曜・祝日・年末年始 〕

※事前にご連絡がなかった場合、ご使用の有無に関わらず基本料金が発生しますのでご注意ください。
(使用中止日をさかのぼることはできません。)



※JR総武線より南側の地域で水道をご使用の方は、

千葉県企業局 県水お客様センター (☎0570-001-245) へご連絡をお願いします。

ガス・水道・下水道の使用開始

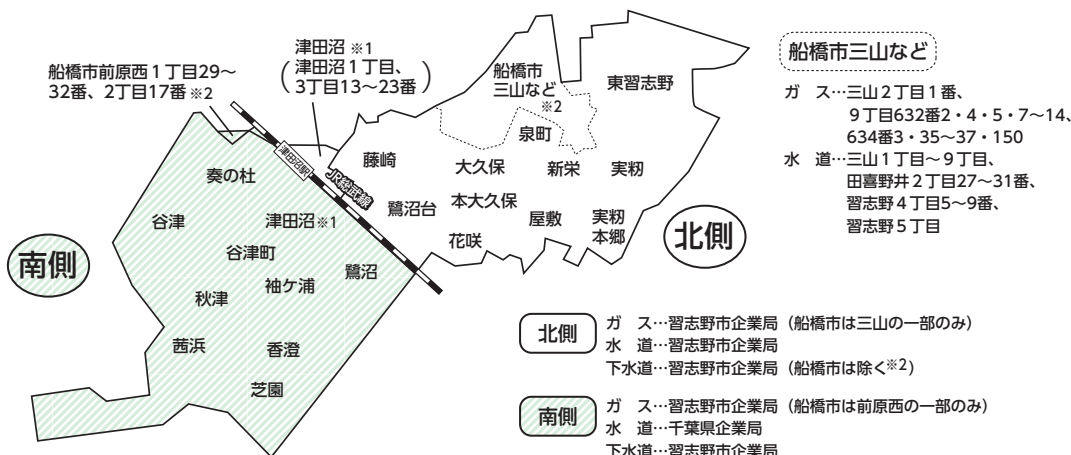


ガスの使用開始は、室内でガス漏れ検査などを行うため、お客さまの立ち会いが必要です。

※ご本人さまの立ち会いが困難な場合、代理の人の立ち会いをお願いします。

水道・下水道のみの使用開始は、お客さまの立ち会いは不要です。

○お住まいの地域を担当する**習志野市指定ガスサービス店**(下表参照)にお電話をお願いします。



これからお住まいになる地域	種別	連絡先	電話番号	定休日	営業時間
JR総武線より北側	ガス・水道 下水道	〈指定ガスサービス店〉 習志野ガス大久保センター(株)	047-474-1426	なし (年末年始を除く)	午前9時～午後6時 (窓口および電話受付は 午後5時30分まで)
JR総武線より南側	ガス 下水道	〈指定ガスサービス店〉 (株)習志野ガス設備工業	047-454-0025	なし (年末年始を除く)	午前9時～午後6時 (窓口および電話受付は 午後5時30分まで)
	水道 (県営水道)	千葉県企業局 県水お客様センター	0570-001-245 (ナビダイヤル)	日曜日・休日・ 年末年始	午前8時45分～午後6時 ※土曜日は午後5時まで

※1 津田沼はJR総武線より北側も含め、(株)習志野ガス設備工業で受け付けします。(南側のみ別途、千葉県企業局に連絡が必要です。)

※2 船橋市の下水道については、千葉県企業局 県水お客様センターへご連絡ください。

使用中止・使用開始の申し込みが、インターネットでも行えます。

○**使用中止・開始の申し込み**が、これまでの**電話または書面など**に加え、**インターネット(ちば電子申請サービス)**でも行えます。

詳しい申込方法や注意点はホームページをご確認ください。

※一部区域や工事使用などでの申し込みは対応していません。

習志野市企業局 web 申込み

検索



料金のお支払い

は口座振替をお勧めします

●口座振替の申し込み方法

○口座振替の申し込みは、下記の金融機関の窓口で、手続きをお願いします。

(申込用紙は、市内の金融機関窓口に備え付けてあります。郵送を希望する人は料金センターへご連絡ください。)

銀 行	きらぼし、京葉、●埼玉りそな、千葉、千葉興業、●東京スター、みずほ、●三井住友、●三菱UFJ、ゆうちょ(郵便局)、●りそな		
信 託 銀 行	●みずほ、●三菱UFJ	信 用 金 庫	千葉、東京東
労 働 金 庫	中央	農 協	千葉みらい

※●印は口座振替のみの取り扱いです。

- ✓ 支払期日を気にする必要がありません。
- ✓ 払い込みの時間や手間が省けます。



申し込み時に持参するもの

①通帳 ②銀行届出の印鑑(※)

③お客さま番号のわかるもの(検針票・納入通知書など)

(※) 口座開設時に印鑑の届出をしていない場合は、お手数ですが金融機関にお問い合わせください。

○金融機関の登録に2カ月程度かかります。登録が完了しましたら、ハガキでお知らせします。

登録までの間は、納入通知書でのお支払いとなります。

支払方法に関するお知らせ

りそな銀行および埼玉りそな銀行の窓口払いが終了します

令和7年4月1日から市営ガス・水道料金および下水道使用料の窓口払いの取り扱いがなくなります。※口座振替は引き続きご利用できます。

LINE Payが終了します

令和7年4月にLINE Payが終了します。詳しくはLINE Payのホームページをご確認ください。

上記の方法でお支払いをされている人は、口座振替のほかコンビニ払いおよび他のスマホ決済など支払方法の変更をお願いします。

正しい検針

ができるようご協力をお願いします

メーターの検針は、毎月または隔月定期的に各ご家庭をまわり実施しています。料金算定の基礎となる重要な作業です。検針作業を効率的に実施できるよう、周辺の整理・清掃などにご協力ください。



水道メーターボックスの上には、物を置かないでください。



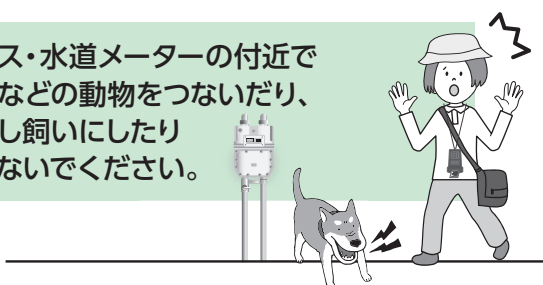
メーターボックス



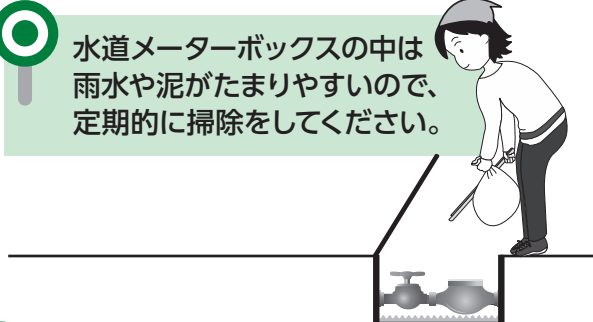
メーター収納庫の中には、物を置かないでください。



ガス・水道メーターの付近で犬などの動物をつないだり、放し飼いにしたりしないでください。



水道メーターボックスの中は雨水や泥がたまりやすいので、定期的に掃除をしてください。



家の増改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、習志野市企業局または習志野市指定給水装置工事事業者(水道工事店)へ連絡し、検針しやすい場所に移してください。

◎移設費用は
お客さま負担となります。



習志野市 水道工事店

検索

メーターボックス

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/営業料金課

～ 令和7年4月から水道料金を改定します～

習志野市営水道では、将来にわたり水道水の安定供給を継続するために水道料金の適正化を図ります。

今回の料金算定については、(公社)日本水道協会の手引き等に基づき令和4年度決算値で適正な水道料金を試算した結果、+41.2%改定する必要性がありました。しかし、第三者委員会による提言やまちづくり会議における要望を踏まえ、激変緩和の観点から、2回に分けて改定することとし、**令和7年4月に1回目の改定を実施**します。

(2回目の改定は令和11年4月を予定しており、改定率については、改定時に改めて算出します。)

改 定 内 容

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

基本料金 (1カ月当たり) ※消費税10%込み

メーター口径	現行	改定後
13mm	583円	715円
20mm	1,111円	1,375円
25mm	1,705円	2,332円
30mm	4,785円	6,600円
40mm	8,382円	11,550円
50mm	14,487円	20,350円
75mm	34,265円	48,400円
100mm	62,304円	90,200円
150mm以上	152,372円	221,100円

従量料金 (1㎡につき) ※消費税10%込み

使用量区分	現行	改定後
1㎡以上10㎡以下の分	44.0円	52円
10㎡を超え30㎡以下の分	107.8円	132円
30㎡を超え50㎡以下の分	161.7円	231円
50㎡を超え100㎡以下の分	215.6円	308円
100㎡を超え500㎡以下の分	271.7円	374円
500㎡を超え1,000㎡以下の分	326.7円	
1,000㎡を超える分	380.6円	

水道料金収入の増加の割合
(平均改定率)は **23.68%**

(例) 標準的な家庭における水道料金 ※消費税10%込み

水道メーター20mm 使用量19㎡の場合の1カ月の水道料金

【基本料金】

【従量料金】

現行 1,111円 + 10㎡×44.0円 + 9㎡×107.8円 = 2,521円

改定後 1,375円 + 10㎡×52円 + 9㎡×132円 = 3,083円

⇒562円の増

(改定後) 水道料金早見表

1カ月当たりの水道料金 (消費税10%込み)

水道メーター 13mm			
使用量 (㎡)	料金 (円)	使用量 (㎡)	料金 (円)
0	715	14	1,763
1	767	15	1,895
2	819	16	2,027
3	871	17	2,159
4	923	18	2,291
5	975	19	2,423
6	1,027	20	2,555
7	1,079	25	3,215
8	1,131	30	3,875
9	1,183	35	5,030
10	1,235	40	6,185
11	1,367	45	7,340
12	1,499	50	8,495
13	1,631		

水道メーター 20mm			
使用量 (㎡)	料金 (円)	使用量 (㎡)	料金 (円)
0	1,375	14	2,423
1	1,427	15	2,555
2	1,479	16	2,687
3	1,531	17	2,819
4	1,583	18	2,951
5	1,635	19	3,083
6	1,687	20	3,215
7	1,739	25	3,875
8	1,791	30	4,535
9	1,843	35	5,690
10	1,895	40	6,845
11	2,027	45	8,000
12	2,159	50	9,155
13	2,291		

(例) 20mmの水道メーターを設置し、14㎡使用した場合、料金は**2,423円**です。



《早見表の見方》

- ①検針時に投函している「ご使用量のお知らせ」→ご自身の家の水道メーターの大きさや使用量をご確認ください。
- ②早見表で使用量に対応する料金をご確認ください。

新料金適用のタイミング

新料金は令和7年4月1日から適用です。

なお、検針時期により水道の使用期間が令和7年4月1日をまたぐ場合は、次のとおり新旧料金による日割り計算を行います。

日割り計算(例)	検針月	2月	3月	4月	5月
①検針:偶数月	検針	水道の使用期間:60日	検針		
		旧料金適用:50日	新料金適用:10日		
②検針:奇数月	検針	水道の使用期間:60日	検針		
		旧料金適用:20日	新料金適用:40日		

①検針が偶数月の場合 旧料金 $\times \frac{50}{60}$ 日 + 新料金 $\times \frac{10}{60}$ 日

②検針が奇数月の場合 旧料金 $\times \frac{20}{60}$ 日 + 新料金 $\times \frac{40}{60}$ 日

※水道の検針は2カ月に1回行っています(検針する月は、お客さまによって「偶数月」と「奇数月」に分かれます。)

対象のお客さま

習志野市営水道をご利用の人(JR総武線より北側で水道をご利用の人)が対象です。

※JR総武線より南側は県営水道の給水区域です。



【習志野市営水道の給水区域】

- ・習志野市の行政区域のうちJR総武線より北側
- ・船橋市三山1～9丁目、田喜野井2丁目27～31番、習志野4丁目5～9番、習志野5丁目の区域

改定に関するQ & A

Q. 水道料金は何に使われている?

A. 皆さまからいただいた水道料金は水道事業の運営のための費用に充てています。

- ・水道管や水道施設の更新、耐震化費用
- ・消毒に使用する塩素等の薬品費
- ・修繕費
- ・水を届けるための電気代
- ・水を購入する費用 など

Q. なぜ改定が必要?

A. 今後、水道管や水道施設の更新や耐震化により、現行の料金のままでは、財源が大幅に不足する見込みです。

- ・腐食等で水道管が破損し漏水が発生するリスク
- ・設備の故障等で断水が発生するリスク
- ・水質が確保できないリスク

これらを解消し、将来にわたって安全・安心な水道水を供給するために、料金改定を行うこととしました。

Q. 水道メーターの口径13mm・20mm以外も改定の対象?

A. すべての口径が、改定の対象です。

Q. 料金改定により支払いが困難なときは?

A. 特別な事情により支払いが困難な人は、個別に相談に応じますので、「習志野市企業局料金センター(☎047-475-3320)」へご連絡ください。また、生活困窮などでお悩みの人は、「らいふあつ習志野(☎047-453-2090)」へご相談ください。



Q. 今後も改定する?

A. 次回は、令和11年4月に改定を予定しています。その後も、水道水の安定供給および健全経営を確保できるよう、4年に1度、料金の妥当性を確認し、適宜料金の適正化を図っていきます。

引き続き持続可能な安定供給と健全経営を確保できるよう努力を続けていきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

料金改定について詳しくはこちら→



TEL:047-475-3321(代表) ●担当/公営企画課

皆さまの疑問にお答えします！

Q. 安全でおいしい水道水の飲み方は？汲み置きする、水を久しぶりに使うとき（朝や旅行帰りなど）は少し流してから飲んだほうがいいなど、色々な意見を聞いたことがあります。

A. 蛇口から出てくる水は、安心してお飲みいただくために塩素で消毒しています。においが気になるときは、冷やすとにおいが気になりにくく、おいしくお飲みいただけます。ただし、塩素効果は持続するものではないので、一度汲んだ水は密閉できる容器に入れて冷暗所に保存し、常温で3日以内、冷蔵で10日以内に飲みきるようにしてください。旅行等で何日か留守にしたあと蛇口から最初に出てくる水は、水道管内に滞留していた水で塩素効果が失われている可能性があるため、しばらくは飲み水以外に使用することをお勧めします。



そのほかの
よくある
質問はこちら



Q. 「湯沸器の点検をします」など、詐欺と思われる電話や訪問がくることがあります。習志野市企業局のガス定期保安検査と、見分ける方法がありますか？

A. ガス定期保安検査では、対象のお客さまへ「ご協力のお願い・訪問予定の期間など」を事前に文書でご案内し、身分証明書を身に付けた調査員がお伺いします。不審に思われた場合は、ドアを開ける前に、調査員へ身分証明書の提示をお求めください。

Q. 広報あじさいを、広報習志野と一緒に各家庭へ配布してほしいです。それか、電子版はありますか？

A. 広報あじさいは、年4回（3月、6月、9月、12月）発行しています。新聞に折り込んで広報習志野と一緒にお届けしているほか、ポスティングサービスをお申し込みいただいたご家庭へも、無料でお届けしています。発行日にはPDF版をホームページへ掲載しますので、習志野市のLINE・Xをお友だち登録・フォローしていただくと、お知らせを受け取ることができます。

企業局 HP
「広報あじさい」
はこちら



設置者の皆さまへ 貯水槽水道の衛生管理されていますか？

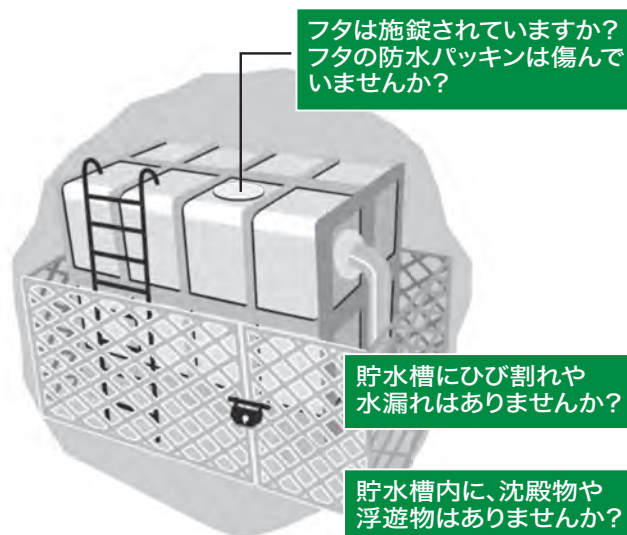
ビルやマンションには、受水槽や高架水槽が設置されており、これらを含む給水施設を「貯水槽水道」といいます。

貯水槽水道の管理が不十分な場合、水道水が濁ったり、異臭がすることがあります。

水道水を安心して使用していただくために、貯水槽水道の設置者は、水道法や習志野市給水条例に基づき適切な管理をお願いします。

〈必要な管理の内容〉

- ・毎年1回以上は貯水槽の清掃を行う。
- ・貯水槽の周辺は清潔に保ち、汚染の原因となるものを置かない。
- ・蛇口から出る水の色、味、臭い等を定期的に検査する。異常があった場合は、水質検査を行う。
- ・右図のような点を定期的に点検する。



TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/ガス水道保安課

ガス定期保安検査にご協力ください

お客さまにガスを安全にご使用いただくため、法令に基づいて4年に1度、お客さま宅へ習志野市指定ガスサービス店（習志野ガス大久保センター(株)、(株)習志野ガス設備工業）の調査員が訪問し、ガス機器調査・ガス漏れ検査を実施します。

対象のお客さまには事前に訪問予定日を記載したお知らせを投函します。

〈作業対象地区〉

**泉町・新栄・花咲・東習志野・
実籾・実籾本郷・屋敷**

〈作業期間〉

3月～6月

（※訪問時期が前後する場合があります）

〈検査時間〉

15分程度

※お願い

お知らせした検査予定日のご都合が悪い場合には、土日祝日含め、お客さまのご都合の良い日に変更しますので、ご連絡をお願いします。室内のガス機器を含め、可能な限り全てのガス機器を調査します。

※ご注意

調査員は身分証明書を身に付けています。
お客さまの同意なく室内に入ることはありません。

検査費用は無料です

TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/ガス水道保安課

メーターの取り替えにご協力ください

ガス・水道メーターは、計量法で定める有効期限を迎える前に取り替える必要があります。対象のお客さまには、事前に習志野市企業局よりハガキを郵送いたしますので、ご確認ください。

取り替え作業は、習志野市企業局から委託を受けた習志野市管工事協同組合が行います。

〈計量法で定める有効期限〉

・一般用ガスメーターは10年

・業務用ガスメーターは7年

・水道メーターは8年

▶
ガ
ス
メ
ー
ター



▶
水
道
メ
ー
ター

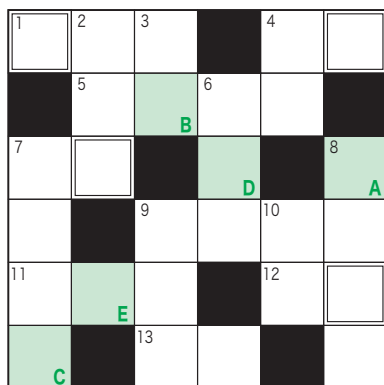


取り替え費用は無料です

TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/ガス水道保安課

おたのしみ あじさいパズル

A～Eまでの文字を順番に並べるとある言葉ができます。
できた言葉をハガキに書いて送ってください。
4つの二重枠にはそれぞれ「ア」「ジ」「サ」「イ」の4文字が入ります。
たくさんのご応募お待ちしております。



ヨコのカギ

- 魚へんに春と書く。
- 緑みがかった青色。「○○染め」
- 吊り下げたり持ち運んだりできる小型の照明器具。キャンプで活躍する。
- 猿と犬と一緒に、桃太郎を助けた動物。
- インターネットなどで情報を探し出すこと。
- 触るとかぶれることがある、ある特定の落葉樹の樹液からできた塗料。
- 「歯車」を英語で。
- 餅つきをするときに、ウスと一緒に使う木製の道具。

タテのカギ

- ワラなどで編まれた履物で、足首を固定するためのヒモがついている。
- 「卵」を音読みで。「○○黄、○○白」
- 豆類を煮てつぶし、砂糖などを加えたもの。「しろ○○」や「うぐいす○○」など。
- 向きを変えること。折り返すこと。
- ウォーキングを競技化したもの。
- ひとつの場面が終わって幕が下りたときから、次の幕が開くまでの間。
- 自然界の眺め。風景。
- 「ガス定期保安検査は有料」などとウソをつけてだますこと。本当は「無料」です。

200号記念「おたのしみあじさいパズル」の答えは、

ニヒヤクゴウ

(200号)

でした。

194通の応募がありました。
多数のご応募ありがとうございました。

締切

令和7年3月24日(月)必着

宛先

〒275-8666(住所記載不要)

習志野市企業局 企業総務課「あじさいパズル」係 まで

【応募方法】 ハガキに①パズルの解答②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報あじさいに関するご意見・ご感想をご記入のうえ、上記の宛先までお送りください。(解答図は不要です。)

ホームページからも応募いただけます。右の二次元コードからアクセスしてください。

(ご応募はハガキ、ホームページを含めて1人1通となります。)

正解者の中から抽選で15名の方に、1,000円分の『習志野市内共通商品券』を進呈します。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見等に対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。



習志野市 広報あじさい

検索

新しいマンホールカードができました!

市制施行70周年を記念して製作したデザインマンホール蓋が、マンホールカードになりました。このマンホールカードは、谷津干潟自然観察センターで無料配布しています。都会の貴重なオアシスである谷津干潟で、お待ちしております。



私たちが
デザインしました!



習志野高等学校美術部



■カードの配布について

..... 配布場所

谷津干潟自然観察センター
習志野市秋津5丁目1番1号



詳細はこちら

..... 配布時間

午前9時00分～午後4時30分

※休館日

- ・毎週月曜日（月曜日が祝・休日の場合は開館し、次の平日を休館日とします。）
- ・12月28日～1月1日

■アクセス



下水道 豆知識

下水道の普及と関係の深いものはどれだと思いますか?

1. スニーカー 2. ハイヒール 3. サンドル

正解 2. ハイヒール

解説

下水道が未普及時代のヨーロッパでは、道に排泄物を流していたため、ヒールの高い靴を履くことで、服が汚れるのを避けていたそうです。（諸説あり）

マンホールカード
の詳細はこちら



令和7年3月15日

広報あじさい201号

発行

習志野市企業局

〒275-1866 習志野市藤崎1-1-13
TEL:047-475-3321 (代表) FAX:047-477-8984

次号発行は
6月1日予定